行政視察報告書

委員会名(会派名)	新風つばめ 報告者 齋藤和也議員、大島靖浩議員、 小林秋光議員
視察日程	令和 5 年 11 月 14 日~ 11 月 16 日
調査事項及び	① 山口県の地域連携教育とキャリア教育について
	② 松下村塾を起点とした街づくり及び長善館の移転に当たって検討すべき事項
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	③ 山口きらら博記念公園について
参加議員(委員)	小林由明議員、齋藤信行議員、岡山秀義議員、大島靖浩議員、小林秋光議員、 高橋妙子議員、稲村隆行議員、齋藤和也議員

【調査目的・内容】

山口県の地域連携教育であるやまぐち型地域連携教育(小中学校向けのコミュニティスクール)と やまぐち型社会連携教育(高校、総合型支援学校等のコミュニティスクール)とキャリア教育につい て

【所感】

(1)

県内市町立小中学校コミュニティスクール導入率 100%に加え、公立高校支援学校等のコミュニティスクール導入率 100%と大規模な組織でコミュニティスクールを運営している山口県教育委員会は県主導で各市長や教育委員会と密に連携を取り、コミュニティスクール導入と地域での問題点を集約し、研修会等を実施している。

コロナ禍により、地域間での交流が止まるなどアフターコロナ対策や地域人材発掘、育成に苦戦していることが伺えた。特に大切にしてることが、関わる人の対等性、持続可能な取り組みに評価ブラッシュアップの徹底、児童生徒が自らの成長や伸びを感じているかを重要視している。

子供たちが主体的に参加、参画できる環境づくりと各会議体との密な連携を取り、成功事例だけでなく、問題点のブラッシュアップをすることが今後の燕市においても検討に加える必要があると考える。

【調査目的・内容】

本市に所在する長善館の建て替えや移転が検討される段となった際には、山口県萩市に所在する松下村塾を起点とした街づくり(景観や市民参加等)が先行事例となるため、現地を視察し今後の在り方を検討することを目的とする。

【所管】

(1)松下村塾(出典:松下村塾 HP)

長州藩の藩校「明倫館」の師範を務めた吉田松陰先生が教えた松下村塾。塾舎は今も松陰神社境内 ② に現存しており、平成27年(2015)には世界遺産となった。伊藤博文など明治維新を成し遂げた偉人 たちが学んだ私塾である。

(2) 萩市の取組(出典: 萩市 IP)

萩市は、景観法に基づいて景観行政団体となり、景観計画を策定・告示し、景観形成基準の見直しを行い、平成31年1月31日から運用を開始した。この計画では、市域全域を重点景観計画区域と一般景観計画区域に分け、それぞれの区域で景観形成方針や建築物や工作物の景観形成基準を設定している。また、萩市花と緑のまちづくり条例を制定し、自然景観を守り、市民の手で緑化を推進している

(3) 萩市景観条例(出典:萩市 HP)

附則「私たちは、この誇るべき歴史と美しい自然が織りなすふるさとの景観を守り、まちづくりを 進めるとともに、市民共有の財産として後世に引き継いでいくことを決意し、この条例を制定します。」 としている。

(4) 萩市歴史的風致維持向上計画(出典: 萩市 HP)

萩市では、このような歴史的な風情、情緒やたたずまいを守るため、昭和47年に萩市歴史的景観 保存条例を制定するなど、積極的に施策を展開してきた。

また、平成16年には「萩まちじゅう博物館構想」をまちづくりの基軸とし、このかけがえのない 文化遺産を市民と行政が協働して保存、活用、継承し、魅力あるまちづくりに努める萩市のこれまで のまちづくり行政が、国による支援により一層 進むことが期待されることから、この法律に基づいた 歴史的風致維持向上計画を策定し、今後の萩市のまちづくりにおける進むべき方向を示すこととした。

(5) 今後の長善館を中心とした街づくり

萩市では、上述のとおり、町全体を各条例や計画により、街並みを形成する建物や工作物を厳しく 規定している。一例として、ガソリンスタンド、ユニクロ(大型衣料店)及びコンビニエンスストア に至るまでもがオリジナルカラーによる看板ではなく、周辺の環境に配慮したこげ茶色に統一するこ とである。そのことにより景観が保たれ、結果として現在は多くの観光客が訪れ経済効果も多大であ る。

また、私が外務省に出向していたドイツ国においても、「古い街」として街並みを保全する地域と「新しい街」として高層ビルを建設する地域を明確にする(「B」プランという。)ことにより両方の地域の特色化と活性化を図ることに成功していた。

これらのことから、長善館及び分水良寛資料館を一か所に集約し、それを起点に全体を風致地区のような景観に関する条例や計画を策定することで、美観が保たれ観光地として集客が見込めることとなれば、地域の活性化と経済活動の好循環の相乗効果が期待できるものと思料する。

よって、周辺の環境を整備することなく、単体として移転しても、展示物のみを目的とした来訪者にとってはどのような環境下であっても来館するが(少数派)、内容・展示物には興味がないが、周辺の環境が良好であれば明確な目的がなくとも、ふらりと訪れたくなる、あまり肩肘を張らず飲食や温泉を楽しむついでに立ち寄る者も多くなる(多数派)ものと思料される。

よって、今後移転を計画するのであれば、全体を俯瞰し、統一感のある街づくりを推進することが 重要である。

(6) 統一した街づくりに係る意見

- ・市職員のみならず民間専門家によるコンペによりマスタープランを作成
- ・電線の地中化、建物デザインや配色及びデザイン看板等掲示物の統一化
- ・ルーブル美術館の展示方法のように展示物の一部はコンピューターを活用したバーチャル体験を可能とする装置の設置
- ・訪問者の動線を直線的とせず、回遊型とし、動線途中に「碑」や「QR コード」を設置しそれを観察 ながら次の目的地に移動できる仕組み作り
- ・市民が参画できる街づくりとするための市民協議会の設立
- ・花壇等の整備やボランティアによる案内スタッフの確保等市民に委託することにより、市民が主体 的に関わり、活躍できる場の提供

【調査目的・内容】

山口きらら博記念公園は、子どもから高齢者まで、だれもが気軽にスポーツに親しみながら交流できる運動公園です。サッカー場、スポーツ施設の設計や運営を学び、本市のスポーツ施設の在り方の参考とします。

【所管】

今回の視察において、山口県土木建築部 山口きらら博記念公園交流拠点化推進室からの質問に対する回答を受け取りました。サッカー・ラグビー場の設備費用が4億円であり、芝の選択に関する検討事項、指定管理者制度の導入に関して、山口きらら公園は指定管理者「きらら未来創発パートナーズ」が管理、この共同企業体はミズノ(株)・構成員の(公財)山口県スポーツ協会を含む地域関連の企業・団体と連携して運営されています。

この指定管理者制度の導入により、年間約 438 百万円の管理費用が山口県から指定管理者に支出されています。

また、サッカー場の利用制限について、天然芝のサッカー場は管理の都合上で土日の試合の際のみで利用が許可とされている事から、基本的に練習は隣接する土サッカー場でのみとなっている事が分かりました。

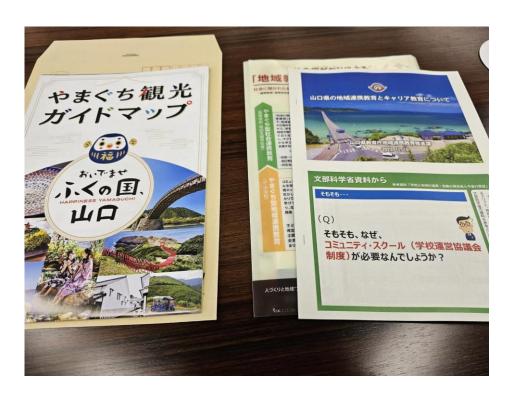
この視察を通じて、当市のサッカー場整備費の目安や提案につながる貴重な情報を得ることができました。

日

【視察の様子】

① 山口県教育委員会





【視察の様子】

② 松下村塾



③ 山口きらら博記念公園



